

【永井保育園保護者説明会】

- ◆ 日 時 平成28年11月17日（木） 17時45分～18時15分
- ◆ 場 所 永井保育園
- ◆ 出席者 永井保育園保護者 25人
- ◆ 内容等
 - 市⇒ 市役所
 - 法⇒ 社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団
 - 保⇒ 保護者

【あいさつ】

市 子育てあんしん課の石橋と申します。よろしくお願いいたします。本日は、御多忙のところ永井保育園の民営化説明会に出席いただきありがとうございます。盛岡市の公立保育所民営化計画に基づきまして昨年2月に第3次民営化計画を公表し4月に永井保育園の内容を説明したところでございます。移管先法人選定委員会において移管先法人が決定いたしましたので、本日は法人の紹介と今後のスケジュールについて説明したいと思っております。1年をかけて準備を進めてスムーズな民営化を進めたいと考えていますので、そのためには保護者の方々からの声を聴きながら進めてまいります。本日も忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【移管先法人の選定経過と結果について】

資料1に基づき説明

【社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団紹介】

資料1に基づき紹介

【社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団あいさつ】

法 社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団の瀧野でございます。まず、盛岡市という名前がついていることについては、事務局長の中川より説明いたします。今回の永井保育園の移管の応募につきまして真っ先に手をあげさせていただきました。その結果、移管先法人として決定いただき感謝申し上げます。これまで保護者の皆様は安定的な市の保育を職員が変わっても安心して預けられる状態だと。その辺につきましても十分理解しております。応募にあたり様々提案させていただいておりますけれども、具体的な中身につきましては、今日全部を決められるか分かりませんが、市、保護者のみなさまと話をしながら無理のない移管をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

法 事業団事務局長の中川でございます。私からは当法人の概要等について説明させていただきます

す。当事業で準備いたしました資料といたしまして、お手元の資料の3枚目とつばさ園のリーフレットを事業団の方で御用意させていただいたものであります。初めに3枚目の資料を御覧いただきたいと存じます。永井保育園保護者説明会資料、社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団と記載したものでございます。私ども社会福祉事業団は、先ほど盛岡市からも説明がありましたが、盛岡市と一体となって社会福祉事業の地域福祉の向上と増進を寄与することを理念に昭和49年に設立されたものでございます。以来、事業団資料の1の設立からこれまでの経緯に記載されているように公設民営の長所を生かしながら、40年以上にわたり高齢者や障がい者の施設、さらには数多くの児童・老人活動センター等の指定管理者として施設の管理運営を行ってまいりました。現在は、87施設を盛岡市から受託いたしまして、自主経営施設の保育所や児童発達支援事業の自主事業の7施設を合わせまして87施設の運営を行っているところでございます。施設一覧に施設を記載しておりますので御覧ください。事業団の職員は現在、非常勤も含めまして382名となっております。そのうち保育士の資格を有する職員は、津志田つばさ園の職員も含めまして85名となっております。今回永井保育園の移管先法人に応募いたしましたのは、当事業団の理念にございます「盛岡市民の福祉の向上と増進に寄与する」ため、永井保育園の保育内容を継承しつつ、多くの福祉施設の運営実績と発達支援のノウハウを最大限に発揮し、子育て文化の創造を進めていきたいと考えたからでございます。もう1点は、永井保育園は津志田つばさ園と位置的に比較的近いことから、永井・津志田地区における子育て支援の拠点としての役割を担い、事業団が運営する地域と連携を図ることで地域間交流、世代間交流がより一層活発に展開できるものと考えたからでございます。事業団立の保育所である津志田つばさ園は、待機児童問題の解消に加え専門的知識や頭脳を最大限発揮し、幅広く子育て環境の向上や子育て文化の創造に寄与すべく、平成24年12月に開設してございます。以来多くの保護者さんや地域の方の信頼をいただきまして、本年4月には定員を10名増やし100名としたところでございます。園の概要等につきましては、園のリーフレットを御覧いただきたいと存じます。津志田つばさ園の運営・保育内容は、基本的に盛岡市立保育園の運営、保育内容を踏まえたものとなっております。また、昨年度福祉サービス第三者評価を実施いたしまして開設3年の保育所ではございますが、評価者の方々からは高い評価を受けることができました。しかし、その結果に満足することなく、さらにより質の高い保育をめざし取り組んでいるところでございます。永井保育園の運営・保育内容につきましても、子どもの安全・安心を第一に考えこれまでの永井保育園の運営・保育内容を継承しつつ、より質の高い保育を目指してまいりたいと考えておりますので、保護者の皆様との信頼関係を大切に、これから様々な機会をとらえましてお話を重ねてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【三者懇談会及び今後のスケジュールについて】

資料2に基づき説明。

【事前質問に対する説明】

市 事前質問等ある方については、御記入いただくこととしており、5名の方から御質問をいただいております。質問内容が同じようなものもありますので、まとめて回答させていただく部分もありますが、説明させていただきます。1つ目の質問になります。保育時間、保育料金、保育の質等変わってほしくない面は変わらないか心配になります。行事は若干減っても大丈夫ですがそういった面は変えないでほしいです。2つ目の質問につきましては、民営化に伴い、今後の保育体制、保育方針、保育料等に変化はありますか？ということで御質問いただいております。この2つの質問につきましては、まず保育時間、保育料金は公立保育園、私立保育園との差はありません。保育の質につきましては、公立保育園、私立保育園は国で定める保育指針に基づき保育を行っており、私立保育所が公立保育所よりも質が落ちるといった認識は持っておりませんし、また、移管後の保育体制は、最低1名は10年以上の保育経験を有することや保育士の1/3以上は5年以上の保育経験を有することを条件としております。行事につきましても原則引き継ぐこととしており、変える場合につきましては保護者と協議の上変更することとしております。続きまして3つ目の質問は、市のホームページにて民営化になると職員が全て変わると見ました。その場合、子ども達の通う環境も変わると思うのですが、全て変わりますか？その場合、どのように対策する予定ですか？今の先生方で慣れているので、その点が心配です。その他、保育時間等基本的な部分は変更になりますか？4つ目の質問は、職員(先生方)はどうなるのか？今と大きく変わることはあるのか？5つ目の質問は、今の先生や用務員の先生は民営化後もいるのでしょうか。長く子どもを見て親しんでいるのでいていただきたい。という御質問をいただきました。現在の公立保育園の職員につきましては、園長先生を含む正職員の保育士、用務員、栄養士、調理員は平成30年4月に事業団へ移管をした際には、他の保育園などに異動しますので永井保育園からいなくなります。子ども達への影響につきましては、予定としまして平成29年4月から盛岡市社会福祉事業団より保育士を派遣してもらい、子ども達に慣れてもらうため引継ぎ保育を開始します。来年4月には主任保育士と保育士2名、10月からは更に3名を追加していただいて各クラスに入り引継ぎ保育を行う予定としております。移管後にクラスを持ち上がりクラス担任として保育をスタートさせていただくこととなっております。

【質疑応答】

保 説明資料としていただいているのですが、正直何も見えてこない。ホームページを見てどうなるというのは分かったけれど、具体的な考えを聞けると期待していたのですが、次の懇談会までに具体的に書面でいただけるのでしょうか？正直今何をどう聞いていいのか分からないのですが。

市 例えば、つばさ園で行っているような保育を説明して永井保育園でもそういった保育を目指すとか。

保 親の意向を聞いた上でそれが返ってくるということですか？

市 今、つばさ園でこういう風な保育を行っているので、こういう風な保育をしていきたいというのが分かればよろしいですね。

保 事細かい保育料の事もそうですし、いろんな体制がどうなるかとか、今現在何も知らせていない状況ですので、意見を聞かれてもどうこたえていいのか？ 民営化について家族で話したいなという時にどう変わっていくのか書面でいただきたい。何から聞いていいのか分からない。具体的に何がどうなるのか。判断材料になる資料がいただければ質問等しやすくなると思いますが。

市 今の永井保育園があって新しい保育園ではこうなりますというような新旧対照表のようなものを作って12月中にはお配りするようになります。

保 病児保育とありますが、どこの部屋でやりますか？

市 病児保育の実施は部屋の関係もあります。定員を90人から100名にすることで園舎の増築等も必要となっておりその際に病児保育を行う部屋を作るとか、病児保育を行うかどうかを含めて今後検討していきたいということで、記載している内容は例示したものとなります。

新しく民営化したところには特別保育をやっていただくこととしています。その中で今延長保育を19時までやっていますが20時まで行うとか。病児保育につきましては、保育園に朝来た時に何ともなかったお子さんが日中に熱がでた時にお母さんが来るまで預かるというのが病児保育です。

保 インフルエンザとかの子を預かるのではなくてですか？

市 そうです。今すぐ迎えに来てくださいというのではなく、看護師が見てますから、迎えに来れる状態になったら来てくださいという場合です。それ以外にも休日保育、日曜日とか祝日に保育するというのを保護者の意見とか職員の体制とかを話し合っ、先ほど説明したように100名になりますので、ある程度の増築は必要になります。必要な部屋を加えて整備する可能性があります。

保 先ほど公立保育園の職員については説明いただきましたが、非常勤職員はどのようになるのでしょうか。民営化になるまでいてくれるのか。お決まりになっていますか？

市 非常勤職員の契約期間等もありますが、移管するまでは勤務していただく形になります。先ほど公立保育園の職員は、他の公立保育園に異動になりますと説明させていただきましたが、今までの園では、例えば臨時職員とか非常勤保育士でそのまま永井保育園で働きたいという方につきましてはそのまま雇ってもらったり、本人の希望を聞きながら、公立保育園で働きたいという場合には違う公立保育園で働いてもらう、そのような選択をしながら進めてまいります。

保 看護師の配置はどのようにお考えですか？

市 先ほど10名定員が増えると説明しましたが、その際は0歳児からとなります。その場合、看護師は必須条件となりますので、看護師は病児保育をやるやらないに関わらずいる体制になります。

保 保育園の名前が変わるのかどうかお聞きしたいです。名前は決まっているのでしょうか？

市 保育園の名前は変わらず永井保育園となります。

保 増築という説明がありましたが、その場合は園庭に立てるのでしょうか？

法 増築の関係ですけれども、定員を 100名にするということで、0歳児から受け入れることとしております。お部屋の関係になりますけれど、まだ0歳児を何名受け入れるかとかこれからの話となりますが0歳児の部屋を増築したいと考えております。増築の手法につきましては、現段階で職員室のスペースを縮めて、そこを保育室として考えており、極力園庭の広さを確保しながら改築する方向で考えております。園庭は、今の広さを確保してのびのび活動できるようにしたいと考えております。

【その他】

市 先ほど話が出ましたが、年内中に民営化した際に保育内容がどのように変わるのか一覧表を作成しまして保護者の方々に配布したいと思います。